

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「矢倉」		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	28,315,042円	/	30,207,903円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与・処遇に関して十分な予算執行が行えた。(差額については、おやつ代等に対応)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供する。集団生活の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
施設HPアドレス	info-kusatsu@k-hoikuen.jp		2年目	28,696,679円		30,638,106円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与・処遇に関して十分な予算執行が行えた。(差額については、おやつ代等に対応)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
指定管理者名	社会福祉法人 草津保育園		3年目	30,324,433円		35,026,242円	保育の費用、施設の維持管理に対する費用、また職員への給与・処遇に関して十分な予算執行が行えた。(差額については、おやつ代等に対応)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に遊びを主とした快適で安全な活動の場を提供し、生活指導を行うことによって児童の心身の健全な育成を図る。
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成16年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価… ☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価… ☆☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 利用児童たちが安全で快適に過ごせる環境作りに心がけ、保護者さんが安心して預けられる場を提供出来るよう、管理運営に努める。	事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染拡大の予防のため、子どもたちの体調面を留意し、状況に応じて、計画の内容を一部見直しを行いました。 感染予防対策として、健康チェック、体温、マスクの着用、手洗い、手指消毒、換気、玩具の消毒、食事時の飛沫帽子パネルの設置、密を避ける為、時間差での活動等を徹底しました。 年間行事も子どもたちに不安を与えないように、無理せずに安全に実行することが出来ました。 また、指定管理料の改定をして頂いたことで、職員への処遇面や管理・運営も安定しておりますので、今後も継続して頂きますよう、宜しくお願いします。	公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行っていない。

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	基準に対しゆとりを持った職員配置を行い、安全・安心な保育の実施に努めた。草津市が実施する研修に参加した。	上半期評価	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。研修にも参加され、資質向上に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	基準に対しゆとりを持った職員配置を行い、安全・安心な保育の実施に努めた。パソコンやネット環境が整えて頂き、オンライン研修も参加することが出来た。	下半期評価	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。研修にも参加され、資質向上に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆	

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	子どもや指導員のコロナ感染予防を行いながら行事など開催することが出来た。個人情報等は常に施錠できるロッカーで保管している。	上半期評価	時季に合ったイベントやおおよそ週1回のクラブ活動に取り組み、児童の自主性や社会性を身につけるよう工夫された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	子どもや指導員のコロナ感染予防を行いながら行事など開催することが出来た。個人情報等は常に施錠できるロッカーで保管している。	下半期評価	時季に合ったイベントやおおよそ週1回のクラブ活動に取り組み、児童の自主性や社会性を身につけるよう工夫された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	挨拶や着替え、宿題をする等、基本的な生活を身につけるようにする。毎月のおたよりの配布。掲示を行っている。個別懇談を実施し、また保護者からの相談等があった場合はいつでも話を伺える体制をとっている。	上半期評価	毎月のおたよりで児童の普段の様子を伝えられた。また、毎月の行事内容やおやつ收支報告をおたよりに記載し、透明性のある保育運営を実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	毎月、おたよりの配布。掲示を行っている。アンケートを実施。	下半期評価	毎月のおたよりで児童の普段の様子を伝えられた。また、毎月の行事内容やおやつ收支報告をおたよりに記載し、透明性のある保育運営を実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3.4)				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	2か月に一回実施の日常点検を行った。	上半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて毎月避難訓練を実施されているが、多い月では2回実施される時もあり、安全対策に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	2か月に一回実施の日常点検を行った。年2回の消防設備点検を行った。	下半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて毎月避難訓練を実施されているが、多い月では2回実施される時もあり、安全対策に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	